

新型コロナウイルスワクチンの接種体制

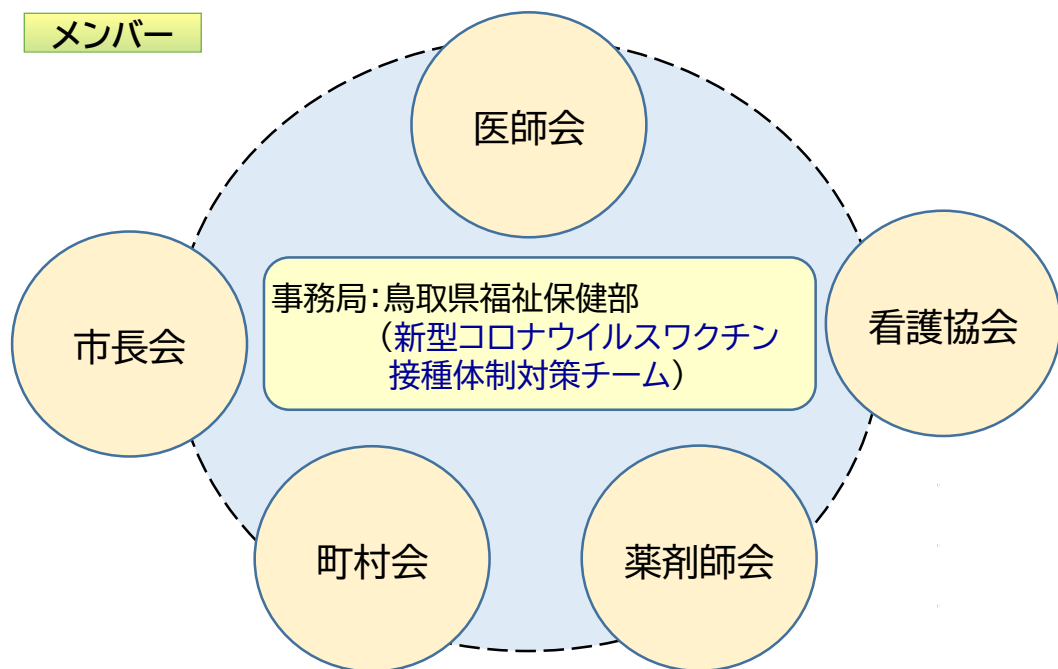
- ▶ 市町村において予防接種を実施
 - ⇒住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、住民票所在地の市町村で接種を受ける
- ▶ 県は市町村を支援するとともに、優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種を調整
 - ⇒2月下旬に開始される新型コロナワクチンの接種等に向け、**1月14日(木)に関係機関による会議を立ち上げ**

新型コロナ緊急事態即応会議の立ち上げ

役割

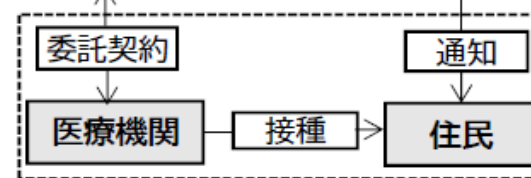
- ・市町村によるワクチン接種体制の構築と運用
- ・市町村からの保健師等の応援体制の確立

メンバー



国、都道府県、市町村の役割分担

国	▶ワクチンの確保 など
都道府県	▶地域の卸売業者との調整(ワクチン流通等) ▶市町村事務に係る調整(国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等) など
市町村	▶住民への接種勧奨、個別通知(予診票、クーポン券) ▶集団的な接種を行う場合の会場確保等 など



実施の流れ	1月	2月	3月	4月～
医療従事者 (先行)	医療機関との調整	超低温冷凍庫配備	体制確保目途	
医療従事者	医療機関・関係団体との調整	冷凍庫配備	体制確保目途	
高齢者	医療機関・関係団体との調整	冷凍庫配備	接種券準備	体制確保目途
その他 (基礎疾患のある方等を優先)			接種券準備	接種券郵送